

横浜市東永谷地区センター

指定管理者選定委員会（第2回委員会）議事録要旨

開催日時	平成27年8月6日（木） 午後13時20分から14時30分まで
開催場所	区役所別棟301号会議室
出席者	藤崎委員長（横浜市立大学准教授） 井出委員（永谷連合町内会副会長） 小野委員（港南区「街の先生」の会会長） 嶋田委員（港南区スポーツ推進委員連絡協議会会長） 新委員（東京地方税理士会横浜南支部税理士） ※肩書は、委嘱当時のものになります。
傍聴者	なし
議題	横浜市東永谷地区センター指定管理者の選定について 1 面接 2 審議
面接審査及び審議	1 面接審査 1 団体のみの応募があり、10分間のプレゼンテーション及び15分程度の質疑応答を行った。団体のプレゼンテーションの概要は次の通り。 <一般社団法人こうなん区民利用施設協会> ・協会のネットワーク・ノウハウ・スケールメリットを活かした事業の実施 ・利用者の利便性・簡素化のために仮予約制度の提案。 ・プリメンテナンスの考え方にに基づき、施設の定期的・計画的な補修を実施。 ・地域活動の支援のため、ごごサロン、午後塾の実施。 2 審議 横浜市東永谷地区センターの指定管理者を選定するにあたり、第1回選定委員会で定めた評価基準項目に則り評価を行った結果、評点において最低基準を満たしており、株式会社有隣堂を指定候補者として選定した。 <委員の主な意見> ・実施体制に問題は感じられない。 ・災害時の危機管理対応力の向上などケアプラザとの協働体制がとれている。 ・午後サロン、午後塾については新しい取組である。 ・施設が地元から評価されていることがわかる。 ・ニーズ対応費の用途について、きめ細かな配慮がなされている。 ・10代向けの自主事業が少ないので、今後も検討して欲しい。 ・財務状況については、問題のない法人であるが、財務書類の作成管理体制に課題がある。

審議結果	一般社団法人こうなん区民利用施設協会を横浜市東永谷地区センター指定管理者の指定候補者として選定した。 ・一般社団法人こうなん区民利用施設協会（607点/750点）
特記事項	